

令和8年度事業計画

1. 基本方針

高知県の65歳以上の高齢者の推計人口は令和8年1月には23.8万人（構成比37.1%）となっており、人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待されている中、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに、自らの生きがい、健康増進、仲間づくりなど高齢期の豊かな生活を実現する場所として重要な役割を果たしています。また、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）が担っている様々な役割やセンターに入会することで得られる効果等を積極的に発信して、シルバー事業に対する理解を広めていく必要があります。

他方で、シルバー事業を取り巻く環境の変化として、労働者は60歳を超えても第一線で就業できる機会が増えてきている影響もあり、新規入会者の伸び悩み、入会時年齢の上昇による会員の高齢化、仕事と会員のミスマッチといった課題に直面しています。

センターの運営面では、令和5年10月に施行された「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への対応、令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」という。）の順守と、フリーランス法の趣旨を踏まえて厚生労働省から方針が示されている「新たな契約方法」への移行など課題が山積しています。

こうした中でシルバー事業を持続的に発展させていくためには、組織が活性的であることが前提であり、そのための最も重要な指標が会員数となります。シルバー人材センターの全国組織である全国シルバー人材センター事業協会では、会員拡大に向けた指針として、令和7年度から令和12年度を期間とする「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」を策定し、高知県連合会の当該期間の純増目標として572人の割り当てとなっています。当該計画を事業運営の基本に据えて、会員増加と同調した仕事量の増加、そのことによる更なる会員増、仕事増といったシルバー事業の好循環を実現していくことが何より重要であります。

加えて、安全就業対策はシルバー事業の根幹をなすものであり、センターにおける事故防止に向けた取組の徹底、さらには連合会が当該取組への支援等に努めることにより事故の撲滅を目指すこととします。

シルバー事業が地域の期待に応え、一層の存在感を発揮するため、本計画に掲げる

具体的な取組を、センター及び連合会が一丸となって推進していく必要があります。

2. 個別事業計画

(1) 安全・適正就業推進事業

- ①シルバー会員の傷害事故のうち重篤事故の発生可能性が最も高い剪定作業時等の高所からの墜落・転落の防止と、他者や物件に対する損害賠償事故のうち、事故発生が最も多い草刈作業における刈払機による飛石事故等の縮減に最重点課題として取り組む。
- ②安全・適正就業巡回指導を実施する。
- ③安全・適正就業研修を実施する。
- ④安全・適正就業(適正就業ガイドラインに沿った業務運営)の推進を支援することにより、安全・適正就業対策が確実に機能しているか定期的に点検する。

(2) 普及啓発推進事業

- ①普及啓発促進月間(10 月中)に合わせ、「シルバーの日・高知<10 月第 3 日曜日>」を中心に地域の環境整備等ボランティア活動を支援する。
- ②普及啓発用のチラシ・リーフレットを配布する。
- ③マスメディアを利用した広報を実施する。
- ④ホームページの活用を図る。
- ⑤地域活動等先進事例を提供する。

(3) 就業開拓推進事業

- ①女性に人気のある就業先の開拓など、会員拡大余地が大きい女性へのアピールを強化するとともに、就業機会確保の取組を支援する。
- ②労働者派遣事業・有料職業紹介事業の拡大を図る。
- ③独自事業への取組を支援する。
- ④シルバー事業のデジタル化を推進する。

(4) 交流研修事業

- ①イベントへの参加等により交流機会を提供する。
- ②交流研修会を開催する。

(5) センター設置促進事業

- ①未設置自治体に対する啓発活動に取り組む。
- ②ミニセンターの法人化移行の取組を支援する。

(6) 指導相談事業

センターに対し3年に1回定期指導を実施するとともに、必要に応じて随時個別指導を実施する。

(7) 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験を通じて高齢者、企業双方のシルバーに対する理解を深めること、高齢者に必要な技能講習を行うことにより、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業の増加を図る。

- ①シルバーに関する周知・広報(テレビ等の媒体による広報、説明会)を実施する。
- ②シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業、また職種転換を希望、若しくは就業を希望するシルバー会員を対象に、就業体験を実施する。
- ③シルバー会員でない高齢者がシルバーの会員となり活躍することに興味、自信を持つことができるよう、また職種転換を希望、若しくは就業を希望するシルバー会員については、職種転換、若しくは就業達成に資するような技能講習を実施する。
- ④連合会が中心となり、地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指すため、労働団体、経済団体、地方公共団体、ハローワーク等に事業推進への協力依頼を行う。

(8) 新たな契約方法の移行への対応

令和6年11月に施行されたフリーランス法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直すこととなるため、センターが会員・発注者への説明、契約関係書類の整備、契約手続の変更に伴う業務処理方法の整理等を通じて、円滑な移行ができるよう支援を行う。

(9) 公益法人制度改革への対応

令和7年4月から施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律（改正公益認定法）」に、センターが適切に対応できるよう支援を行う。

また、財務規律の柔軟化・明確化として収支相償原則が見直され、中期的期間（5年）で収支の均衡を図ることや将来の公益目的事業を充実させるための資金も設置可能となったこと等を踏まえ、これらを活用した効率的・効果的な事業活動に向けての支援を行う。

令和8年度 収支予算書
令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	240,000,000	240,000,000	0
労働者派遣事業収益	240,000,000	240,000,000	0
有料職業紹介事業収益	0	0	0
有料職業紹介事業収益	0	0	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	35,508,000	33,440,000	2,068,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	35,508,000	33,440,000	2,068,000
受取会費	870,000	860,000	10,000
正会員受取会費	840,000	830,000	10,000
特別会員受取会費	30,000	30,000	0
受取補助金等	18,160,000	18,567,000	△ 407,000
受取国庫補助金	8,673,000	9,080,000	△ 407,000
受取県補助金	9,080,000	9,080,000	0
受取全シ協支援事業費	407,000	407,000	0
受取負担金	2,945,000	2,896,000	49,000
受取連合会負担金	2,827,000	2,778,000	49,000
受取全シ協負担金	118,000	118,000	0
受取寄附金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
雑収益	4,000	4,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	3,000	3,000	0
委託金等返還	0	0	0
経常収益計	297,487,000	295,767,000	1,720,000
(2) 経常費用			
事業費	298,607,000	295,340,000	3,267,000
支払会員賃金	189,066,000	187,520,000	1,546,000
支払会員交通費	1,120,000	1,200,000	△ 80,000
支払会員法定福利費	692,000	938,000	△ 246,000
給料手当	20,109,614	19,758,934	350,680
臨時雇賃金	5,566,408	5,386,027	180,381
法定福利費	3,971,750	3,884,704	87,046
退職給付費用	1,710,428	1,688,894	21,534
福利厚生費	110,000	106,000	4,000
旅費交通費	1,030,396	1,122,000	△ 91,604
通信運搬費	434,273	415,600	18,673
減価償却費	0	15,000	△ 15,000
什器備品費	200,000	100,000	100,000
消耗品費	1,180,823	837,823	343,000
修繕費	103,000	103,000	0
印刷製本費	1,870,000	1,541,500	328,500
光熱水料費	566,200	566,200	0
賃借料	5,158,158	5,137,802	20,356
保険料	413,726	417,619	△ 3,893
諸謝金	1,729,500	1,767,580	△ 38,080
租税公課	20,568,169	19,952,422	615,747
支払負担金	24,000	15,000	9,000
委託費	7,736,360	6,620,300	1,116,060
活動拠点委託費	23,405,000	24,120,000	△ 715,000
教材費	1,463,000	1,081,000	382,000

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
支払手数料	378,195	378,195	0
支払委託金等返還	0	0	0
広報費	10,000,000	10,666,400	△ 666,400
管理費	1,939,000	1,823,000	116,000
役員報酬	279,000	261,000	18,000
給料手当	394,000	432,000	△ 38,000
法定福利費	68,000	70,000	△ 2,000
退職給付費用	25,000	31,000	△ 6,000
福利厚生費	1,000	1,000	0
会議費	14,000	13,000	1,000
役員等旅費交通費	222,000	167,000	55,000
旅費交通費	116,000	96,000	20,000
通信運搬費	57,000	35,000	22,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	36,000	36,000	0
修繕費	2,000	2,000	0
印刷製本費	65,000	65,000	0
光熱水料費	12,000	12,000	0
賃借料	263,000	236,000	27,000
保険料	61,000	61,000	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	3,000	3,000	0
支払負担金	153,000	144,000	9,000
委託費	67,000	67,000	0
支払手数料	14,000	23,000	△ 9,000
雑費	87,000	68,000	19,000
経常費用計	300,546,000	297,163,000	3,383,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,059,000	△ 1,396,000	△ 1,663,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,059,000	△ 1,396,000	△ 1,663,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度委託金等返還	0	0	0
過年度委託金等返還	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	4	△ 4
什器備品除却損	0	4	△ 4
過年度委託金等返還	0	0	0
過年度委託金等返還	0	0	0
経常外費用計	0	4	△ 4
当期経常外増減額	0	△ 4	4
当期一般正味財産増減額	△ 3,059,000	△ 1,396,004	△ 1,662,996
一般正味財産期首残高	27,643,709	29,039,713	△ 1,396,004
一般正味財産期末残高	24,584,709	27,643,709	△ 3,059,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	24,584,709	27,643,709	△ 3,059,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込 (単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
特定資産取崩収入	11,000,000	11,000,000	0
財政調整資金積立資産取崩収入	11,000,000	11,000,000	0
財政調整基金貸付金返済収入	11,000,000	11,000,000	0
財政調整基金貸付金返済収入	11,000,000	11,000,000	0
投資活動収入計	22,000,000	22,000,000	0
〈投資活動支出〉			0
固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
特定資産取得支出	11,000,000	11,000,000	0
財政調整資金積立資産取得支出	11,000,000	11,000,000	0
財政調整基金貸付金支出	11,000,000	11,000,000	0
財政調整基金貸付金支出	11,000,000	11,000,000	0
投資活動支出計	22,000,000	22,000,000	0

2. 預り補助金等に関する見込 (単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	154,984,000	153,431,000	1,553,000
国庫補助金収入	154,984,000	153,431,000	1,553,000
交付金支出	154,984,000	153,431,000	1,553,000
高齢者就業機会確保事業費支出	96,469,000	93,098,000	3,371,000
高齢者活用・現役世代サポート事業支出	58,515,000	60,333,000	△ 1,818,000

3. 借入金限度額

四国銀行からの短期借入金限度額は10,000,000円とする。

4. 債務負担額 (単位：円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
パソコン	252,780	229,680	229,680	712,140
自動車	406,120	20,570	0	426,690
コピー・FAX複合機	10,120	0	0	10,120
計	669,020	250,250	229,680	1,148,950

5. 労働者派遣事業収益及び有料職業紹介事業の増加に連動する費用に限り予算額を超えて執行する。